

## すざか乗合タクシーへのくるる導入に向けた事務手続きについて

すざか乗合タクシーへのくるる導入に向け、下記のとおり取扱規則の改正、確認書の取り交わしを予定しています。

内容につきましては、本協議会の中に位置づけられている「ICカードシステム運営委員会」で協議を行った上で、運用開始予定の令和2年10月までの間に手続きを進めてまいります。

協議会においては、必要に応じて協議や報告等をさせていただきますので、あらかじめご承知をお願いします。

### 【取扱規則】(協議会規則)

No	区分	表題	主な内容	改正等の内容
1	一部 改正	KURURU取扱規則	KURURUカードによる旅客の運送等について、使用条件等を定めているもの	適用範囲の拡大など
2		KURURUポイント取扱規則	KURURUポイントサービス内容及び適用条件を定めているもの	交通事業者の追加など

### 【確認書】

No	区分	表題	主な内容
1	一部 改正	導入に関する確認書	導入費用等の負担者などを規定し、関係者で確認するもの
2		独自割引システムの導入に関する確認書	乗継割引の導入費用等の負担者などを規定し、関係者で確認するもの